



消防団員を 募集しています!!

消防団とは？

消防団は、消防署と同様に消防組織法に基づき、市町村に設置される消防機関です。日頃はそれぞれの職業に従事しながら、地域における消防防災の要として、その地域に密着し、火災や災害への対応や予防啓発活動等を行い、地域の安全安心を守っています。

どんな活動をするの？

- 消防団の行事に参加します
入団宣誓式(4月)、消防活動競練会(6月)、
消防出初式(1月)
- 災害、地震、風水害等の災害発生時に
出動します
- 町内会の様々な活動に協力します

消防団に入りませんか？

消防団では、新しい仲間を随時募集しています。女性や学生も大歓迎です！

● 入団要件

① 基本団員

18歳以上の市内在住・在勤者

② 機能別団員

18歳以上の市内在住・在勤者で、消防団員の経験のある人又は、消防団員の経験はないが、特殊な技能を有していると団長が認めた人

※特殊な技能を有する人とは、福祉・医療関係の仕事をしている人、広報活動が得意な人、重機等の操作ができる人。

● 年額報酬

① → 3万7600円

② → 1万8800円

● 出動報酬

4時間超の出動 → 8000円

4時間以内の出動 → 4000円

安城市全体としての訓練 → 日額4000円

分団単位や町内会単位の訓練 → 日額2000円

福利厚生がこんなに充実!!

- 1 安城市消防団応援事業所(46店舗)において、利用証を提示すると様々なサービスが受けられます。
- 2 デンパークの年間パスポート又は商品券やマーメイドパレスの利用券等が貰えます。
- 3 公務中に負傷した場合は、公務災害補償制度に準じて補償されます。
- 4 退職時、一定の条件を満たせば安城市から慰労金として退職報奨金が支給されます。

入団の申込み・問合せ

市危機管理課

(☎ 71-2220)

安城消防署消防団係

(☎ 75-2001)